

滋賀県スキー連盟(教育部)新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

①. はじめに

本ガイドラインは、2020年5月25日にスポーツ庁より配信された「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（以下、スポーツ庁ガイドラインという）」を参考に、滋賀県スキー連盟（教育部）が所管するスキー行事（スノーボード行事および関連する講義、会議および説明会などを含む。以下「スキー行事」という。）における感染拡大予防の方針を示すものです。

②. 基本的考え方について

新型コロナウイルス感染症の予防法として重要視されていることは、飛沫感染防止対策として「3密を避ける」「咳エチケット」「身体的距離の確保」「マスクをして周りの人に飛沫を飛ばさないように配慮する」、接触感染防止対策として「こまめに手を洗う」「手指消毒」です。

スキー行事は、基本は屋外の新鮮な空気の自然の中で活動するスポーツです。また、実施するスキー行事の内容によって環境・状況が変わりますので、それぞれの環境・状況に合わせた取り組みを考える必要があります。

ただ、スキーは基本的に「個人が広いゲレンデでスキーを操る」ことが基本となっていますので、「3密を避ける」「身体的距離の確保」「他者との接触を避ける」を実現することが可能なスポーツの一つです。

③. 具体的な対策例

《参加する前に》

- ①マスクやネックウォーマーを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には着用すること）
- ②その日の体温を測るとともに健康状態の確認を行うこと。

《受付（スキーショップ・バグジュース・指導者研修会・指導員研修会等）》

- ①受付者はマスクを着用する。窓口にはアルコール消毒（手・指消毒）を設置する。
- ②受付付近の飛沫予防対策を実施する。また、随時消毒（イス・机・筆記用具等）を行う。
- ③受講者・受検者同士が一定の距離を保てるスペースを確保する。
- ④定期的な換気を行う。（屋内で行う場合）
- ⑤受講者・受検者の検温を行い健康状態の確認をする。37.5度以上の際はお断りする。
- ⑥事前予約の受講者には、各人の健康確認のお願いと、当日発熱等がみられる場合は受講を遠慮戴く場合があることを説明しておく。

《集合場所》

- ①屋外・屋内を問わず、一定の距離が保てるスペースを確保する。

《講習・テスト》

- ①指導員はマスク着用もしくはネックウォーマーの類を口鼻まであげて着用する。
- ②受講者・受検者の立ち位置および指導員の立ち位置は、状況に応じて、他の滑走者に対しての安全が確保されと思われる範囲で距離を保つ事を推奨する。
- ③トレーンにおいては3m以上の間隔を保つ。
- ④初心者・初級者・子供への講習・テストにおいては、濃厚接触に対して更なる留意を行う。特に

呼気を近づけない事に留意する。

⑤講習に必要もしくは使用する用具等については、共有は避ける。

《リフト・ゴンドラ乗車》

①索道会社の定めるガイドラインに従うこと。

《屋内休憩》

①マスク着用もしくはネックウォーマーの類を口鼻まであげて着用する。

②ソーシャルディスタンスを保つこと。

《屋内ミーティング》

①三密を避ける環境で行う。その環境が準備できない場合は屋内では行わない。

《宿泊が伴う場合の滞在および健康管理》

①宿舎内においては当該宿舎のガイドラインに従うこと。

②宿舎の選定は、都道府県もしくは業界団体が業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（業種別ガイドライン）」を遵守している事業者（宿泊施設）とすること。

③検温および健康チェックを毎日実施する。

《注意喚起》

①受講者・受検者への注意喚起として、ホームページ、受付時の掲示、書面配布を実施する。

②体調が思わしくない時の自粛を、ホームページや掲示で呼びかけるとともに、実行の徹底を強く求める。

《遵守事項》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記事項を遵守いただきますようお願いいたします。

ア 受付時に、**健康調査票**の提出をお願いします。（体温の計測、健康状態の確認）

イ マスクを持参し、運動行っていない際や会話をする際はマスクの着用をお願いします。

ウ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。

エ 他の参加者等との距離（できるだけ2m以上）を確保し、大声での会話は控えてください。

オ ミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けるよう配慮をお願いします。

カ 行事終了後2週間以内にコロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。

●次の症状がある方等、該当する点がある方は、受講・受検はせず、問合せ先に連絡し欠席をお願いします。

①健康調査票の項目に該当し体調が悪い方

②風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。

③強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。

④咳、痰、胸部不快感のある方。

⑤嗅覚や味覚に異常を感じる方

⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

⑦その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

＜感染発症の際の対策＞

- ①発熱時のスキーパトロールとの連携を確認しておく。
- ②発熱時の隔離体制を確認しておく。

※ 教育部が開催する行事にご参加される方は、必ず健康調査票を受付時に提出してください。ご協力をお願いします。＜健康調査票は巻末にあります＞